

文教・警察常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

行政調査、県民参画委員会等により多面的な調査研究を実施し、活発な議論を行うとともに、必要に応じて政策提言を行うよう努める。

2 重点審議事項

- (1) 第 2 期滋賀県教育振興基本計画の策定について
- (2) 子どもと地域に信頼される学校づくりについて（特別支援学校、高校再編、いじめ対策、体罰問題等）
- (3) 安全と安心の拠点となる警察施設と資機材の整備について
- (4) 地域における防犯活動について（自主防犯組織、防犯カメラ等）